

様式8-2 (第9関係)

東京都意欲と能力のある林業経営者等名簿

登録番号	7-1
------	-----

商号又は名称	フォレストイノベーション株式会社
代表者氏名	朝日 直樹

雇用状況及び資本装備に関する情報

1. 組織及び雇用管理体制

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	雇用の主な賃金 形態	(その他の場合) 具体的に記入
9 人 (9 人)	1 人 (1 人)	有	有	月給	

現場作業職員の社会・労働保険等への加入状況					
労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
9 人	5.2 %	9 人	9 人	9 人	9 人

2. 技術者・技能者の数

資格等の区分	人 数
フォレストワーカー (林業作業士)	人
フォレストリーダー (現場管理責任者)	人
フォレストマネージャー (統括現場管理責任者)	1 人
森林施業プランナー	人
森林経営プランナー	人
森林作業道作設オペレーター	1 人
技術士	人
林業技能士 (1 級)	人
林業技能士 (2 級)	人
林業技能士 (3 級)	人
林業技士	人
フォレスター (森林総合監理士)	人
	人
合 計	2 人

3. 林業機械の保有状況 ※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については () 書外数とする。

機 種	台 数
グラップル	台 (台)
フェラーバンチャ	台 (台)
スキッダ	台 (台)
プロセッサ	台 (台)
ハーベスタ	台 (台)
フォワーダ	台 (台)
タワーヤーダ	台 (台)
スイングヤーダ	台 (台)
グラップルソー	台 (台)
	台 (台)
	台 (台)
合 計	台 (台)

効率的かつ安定的な経営管理を行う能力に関する情報

1-1. 素材生産量等の増加又は維持に関する情報

事業期間

【直近の事業年度：令和7年1月1日～令和7年12月31日】

【目標とする事業年度：令和10年1月1日～令和10年12月31日】

林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項の認定を受けた改善計画の認定期間

【令和6年3月1日～令和10年12月31日】

事業区分 指標			単位	直近3事業年度の実績			目標とする 事業年度の 見込B	比率 (B/A) (%)
				直近の 前々年	直近の 前年	直近 A		
素材生産	主伐	生産量	(ha)				→ 5	
		生産量	(m3)				→ 1250	
		生産性	(人日/ha)				→ 9	
	搬出間伐	生産量	(ha)				→	
		生産量	(m3)				→	
		生産性	(人日/ha)				→	
造林・保育	植付		(ha)	6.12	0.65	19.06	→ 25.00	
	下刈り		(ha)	14.76	23.29	124.30	→ 130.00	
	その他	間伐	(ha)	53.17	49.62	70.58	→ 80.00	
		獣害防止柵	(m)	2333.60	635.00	3040.00	→ 3000.00	
		伐倒調査・測量	(ha)	0	8.99	17.17	→ 20.00	
上記以外の林業の事業量			()			→		
			()			→		
事業区域（市町村）				あきる野市、檜原村、八王子市	あきる野市、檜原村、八王子市、日の出町、青梅市、奥多摩町、新潟県、静岡県、鹿児島県、愛媛県	あきる野市、檜原村、八王子市、青梅市、新潟県、群馬県、長崎県、静岡県、徳島県、高知県、愛媛県	→	あきる野市、檜原村、八王子市、青梅市、日の出町、奥多摩町、新潟県、群馬県、長野県、山梨県、高知県、静岡県

1-2. 経営管理の対象となる森林に関する情報

事業期間

【直近の事業年度：令和7年1月1日～令和7年12月31日】

【目標とする事業年度：令和10年1月1日～令和10年12月31日】

区分		直近3事業年度の実績			目標とする 事業年度の 見込B	比率 (B/A) (%)
		直近の 前々年	直近の 前年	直近 A		
経営管理の対象となる森林	所有林（信託を受けた森林を含む） (ha)				→ 10	
	経営管理実施権の設定を受けた森林 (ha)				→ 2	
	5年以上の長期受委託森林 ¹⁾ (ha)				→ 2	
	森林経営計画の対象森林 ²⁾ (ha)				→ 5	

注1) 5年以上の長期受委託森林は、受託者の判断で伐採・販売・造林ができる契約であるものに限りません。

注2) 森林経営計画の対象森林は、他の3区分の森林と重複計上しないでください。

2. 生産管理又は流通合理化等

① 適切な生産管理

- | | 取り組んでいる | 今後取り組む | |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ・ 作業日報の作成・分析による進捗管理 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ 生産工程の見直し (工程管理システムの導入) | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ 作業システムの改善 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

①のうち、該当するもの (チェックしたもの) についての具体的な内容

自社開発システム Foresty Worker Manager を利用。作業日報作成、分析等による進捗管理、および工程管理 (生産工程の見える化) を行っている。また、定期的にアプリのアップデートを図り作業システムの改善を行っている。

② 原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んでいる | 今後取り組む | |
|---|--------------------------|-------------------------------------|----------|
| ・ 製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名:) | ☐ | ☒ | (5 年後) |
| ・ とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(とりまとめ機関名:) | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・ 森林所有者や工務店等との連携 | ☐ | ☒ | (5 年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

②のうち、該当するもの (チェックしたもの) についての具体的な内容

自社森林の取得を進め、持続可能な形で森林資源の有効活用を目指しつつ、森林所有者からの委託管理を引き受け川上から川下に至る事業者と連携を図り、森林の持つ効用性の機能維持から、生産材としての販路拡大までを一貫して行えるような事業体を目指す。

3. 造林・保育の省力化・低コスト化

具体的な内容

伐採から再造林に至る事業を一貫して行える技術者の確保、および育成を行っている。また、作業省力化においては積極的なICT技術 (ドローン活用等) を取り入れ、高い生産性を目指していく。

4. 主伐後の再造林の確保

① 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

有している 整備する
意向がある

- 主伐（皆伐もしくは択伐）及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制 ☒ ☐ （ 年後 ）

② 適切な更新

取り組んで
いる 今後取り組む

- 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施 ☐ ☒ （ 1 年後 ）
- 他者の所有する森林の主伐にあつては、
事前の森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ ☐ ☒ （ 1 年後 ）

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

主伐から再造林まで一貫して行える技術者の確保と育成の実施。自己所有林の取得を進め、森林経営計画を策定し主伐から再造林の適切な森林循環サイクルを図る。

5. 素材生産及び造林・保育の実施体制の確保

あり なし

- 素材生産に関して、3年間以上の事業実績
もしくは、3年間以上の現場従事実績等を有する現場作業職員の所属 ☒ ☐
- 造林保育に関して、3年間以上の事業実績
もしくは、3年間以上の現場従事実績等を有する現場作業職員の所属 ☒ ☐

6. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

取り組んで
いる 今後取り組む

- 独自の行動規範等の策定 ☒ ☐ （ 年後 ）
- 所属する業界団体や都道府県・市町村等が策定した行動規範等の遵守
（策定主体名： ） ☐ ☐ （ 年後 ）

満たしている

- 事業がFM認証を取得した森林を中心とするものである場合、
森林認証の認証基準を満たしている。 ☐

7. 雇用管理の改善及び労働安全対策

ア 雇用管理の改善

	取り組んでいる	今後取り組む	
① 常時5人以上の就業者を雇用する事業所での雇用管理者の選任	☒	☐	(年後)
② 雇用時に事業主の氏名又は、名称、雇用期間等を記した雇用通知書の交付の実施	☒	☐	(年後)
③ 社会保険制度（健康保険、厚生年金、雇用保険）への加入	☒	☐	(年後)
④ 定期的な健康診断の実施	☒	☐	(年後)
⑤ 就業者の常用化及び月給制の導入	☒	☐	(年後)
⑥ 必要な知識・技能を身に付ける教育訓練の計画的な実施	☒	☐	(年後)
⑦ 退職金制度の導入・加入	☒	☐	(年後)
・ その他 ()	☐	☐	(年後)

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

- ①雇用管理者を選任し就業相談に応じる体制の推進
 ②新規雇用時に雇用契約書の取り交わしを実施
 ③社会保険制度への加入を継続
 ④毎年1回の定期健康診断の継続
 ⑤月給制の継続
 ⑥教育、技能向上研修等の計画と受講の継続
 ⑦林業退職金制度の継続

イ 労働安全対策

	取り組んでいる	今後取り組む	
① 労働災害補償保険に加入している（一人親方等の特別加入を含む。） （一人親方等の特別加入ができない場合には、傷害保険の加入も含む。）	☒	☐	(年後)
② 現場作業員等に対し、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を行っている	☒	☐	(年後)
③ 防護具等の着用の徹底	☒	☐	(年後)
④ リスクアセスメントの実施	☒	☐	(年後)
⑤ 作業現場の安全巡回の実施	☒	☐	(年後)
⑥ 外部の専門家による安全診断・指導の実施 （自治体等の実施する講習会の受講を含む。）	☒	☐	(年後)
・ その他 ()	☐	☐	(年後)

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

- ①従業員全員が労働災害補償保険に加入
 ②外部研修を通じた安全衛生教育の計画と実施
 ③安全防護具の着用と相互点検の義務付け
 ④外部団体によるリスクアセスメントの計画的な実施
 ⑤経営者や他団体、職員にによる現場パトロールの定期実施
 ⑥自治体等の主催する安全講習への計画的な参加

	あり	なし
⑦ 過去3年以内における休業4日以上労働災害（死亡災害を含む）発生の有無	☐	☒

⑧ 上記の労働災害が発生している場合、
適切な再発防止策が定められている

はい

☐

いいえ
今後取り組む

☐

(年後)

8. コンプライアンスの確保

該当しない

- ・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である ☒
- ・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である ☒
- ・ 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である ☒
- ・ 6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である ☒
- ・ 森林経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者である ☒

はい

いいえ
今後取り組む

- ・ 森林所有者や請負事業者との契約の際に、書面等により取引条件を明示している ☒ ☐ (年後)
- ・ 個人情報の取り扱いに関する要領などを整備している ☒ ☐ (年後)

9. 常勤役員の設置（法人のみ）

はい

いいえ
今後取り組む

- ・ 常勤役員を設置している ☒ ☐ (年後)

常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
代表取締役	(アサヒ ナオキ) 朝日 直樹		

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について

経理的な基礎に関する情報

1. 経理状況

- (営業組織 法人／個人) ☐ 法人 (選択)
- ・ 直近の事業年度の自己資本比率が0%未満でない(債務超過でない) ☒ はい ☐ いいえ
- ・ 直近3年間の経常利益金額等が1回以上プラスとなっている ☒ はい ☐ いいえ

2. 会計の分離

- ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる ☒ はい ☐ いいえ

その他(自由記載欄)

主伐から造林まで一貫して担える体制づくりを念頭に、日々技術力の向上に取り組んでいます。現場経験に加え、ICTやGISなどのデジタル技術も積極的に活用し、効率的で持続可能な森林経営を実現することで、次世代につながる健全な森林づくりに貢献していきます。

市町村の推薦

推薦した市町村名	推薦理由
あきる野市	本市における森林再生事業・枝打ち事業の再委託受託を希望する旨の相談を受け、同氏と面談を行った結果、適正な事業者であったことから、東京都意欲と能力のある林業経営者等への登録について推薦する。